

平成24年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）の主な変更点

1 公共用水域

(1) 人の健康の保護に関する環境基準の見直し

環境基本法第16条に基づく環境基準についての告示の一部改正（平成23年10月27日環境省告示第94号）に伴い、公共用水域の水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準が次のとおり見直されたことから、基準値及び測定方法等について記載内容の変更を行う。

項目名	新たな基準値	現行の基準値
カドミウム	0.003mg/L	0.01mg/L

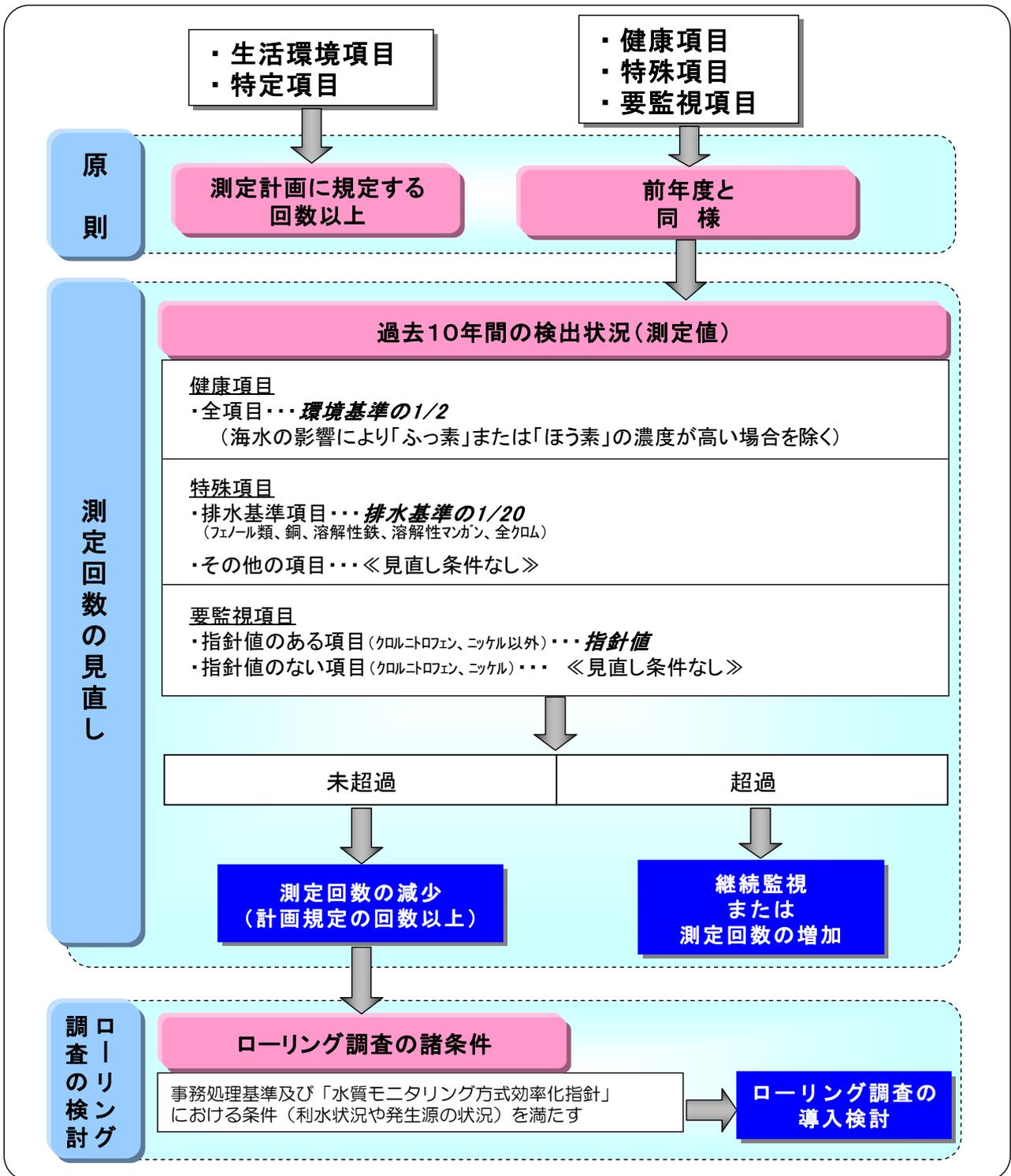
(2) 測定回数の変更

過去の検出状況等に応じ重点化、効率化を図る。測定回数の効率化については、平成20年度の水質測定計画部会において承認された「図1 モニタリングの効率化の原則」により、一定の条件を満足するものについて行う。測定回数変更内容については表1、測定地点ごとの測定回数の変更理由については表2に示す。

【表1 公共用水域変更内容】

				水質測定地点数 (基準地点を含む)		河川	海域
						144	22
項目区分	測定回数の変更内容	変更理由	項目名	変更地点数		平成24年度測定検体数 (平成23年度測定検体数)	
				河川	海域	河川	海域
生活環境項目	減少	効率化	pH	▲3	—	14225 (14261)	2622 (2622)
健康項目	増加	監視強化	セレン・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・ふっ素(3項目)	7	—	8353 (8392)	1152 (1151)
		ローリング調査のため	カドミウム・全シアン・総水銀等のべ15項目	6	1		
	減少	ローリング調査のため	カドミウム・全シアン・総水銀等のべ15項目	▲6	—		
		効率化	砒素・ジクロロメタン・テトラクロロエチレン・ふっ素(4項目)	▲6	—		
特殊項目	増加	監視強化	亜硝酸性窒素・硝酸性窒素・アンモニア性窒素	2	—	3305 (3295)	2878 (2870)
		ローリング調査のため	フェノール類・溶解性鉄・溶解性マンガン、全クロム	5	1		
	減少	ローリング調査のため	全クロム、フェノール	▲5	—		
		効率化	銅、溶解性鉄	▲2	—		
特定項目	増加	監視強化	トリハロメタン生成能	1	—	62 (60)	—
	減少	効率化	トリハロメタン生成能	▲1	—		
要監視項目	増加	監視強化	モリブデン・アンチモン・エビクロロヒドリン	3	—	2211 (2207)	—
		ローリング調査のため	フェノール・ホルムアルデヒドを除く26項目	27	—		
	減少	ローリング調査のため	フェノール・ホルムアルデヒドを除く26項目	▲30	—		
		効率化	クロホルム・p-ジクロロメタン・トルエン等のべ7項目	▲12	—		
		効率化 (ローリング調査への移行)	アンチモン、フェニトロチオン、キシレン	▲3	—		
測定検体数合計						28156 (28215)	6652 (6643)

(▲は減少を示す。)



【図1 モニタリングの効率化の原則】

2 地下水

(1) 人の健康の保護に関する基準の見直し

環境基本法第16条に基づく環境基準についての告示の一部改正（平成23年10月27日環境省告示第95号）に伴い、地下水の水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の基準値が次のとおり見直されたことから、基準値及び測定方法等について記載内容の変更を行う。

項目名	新たな基準値	現行の基準値
カドミウム	0.003mg/L	0.01mg/L

(2) 調査の考え方等

概況調査、汚染井戸周辺地区調査及び継続監視調査方法の基本的な考え方に変更なし。

(3) 測定地点、測定項目、測定回数の変更

①概況調査（図2-1、2）

- 測定地点数： 81地点（2地点減少）
 [定点方式 4地点（2地点減少）
 ローリング方式 77地点（増減なし）]

・測定項目

定点方式：一般項目6項目、地点ごとに定める項目（変更点は表2-1,2の通り）

ローリング方式：一般項目6項目、健康項目28項目

- 測定回数：各測定地点において年1回以上（変更なし）

（平成24年度地下水質測定計画（案）抜粋）

(1)概況調査

府域の全体的な地下水の水質の状況を把握するために実施する地下水の水質調査とする。

利水的に重要な地域等において重点的に調査を行う定点方式と、地域をメッシュ等に分割し調査区域を選定して順次調査を行うローリング方式のいずれか又は両方の方式により調査する。

測定地点は、原則として利水状況、有害物質を使用している工場・事業場の立地の状況等を勘案し、設定することとする。

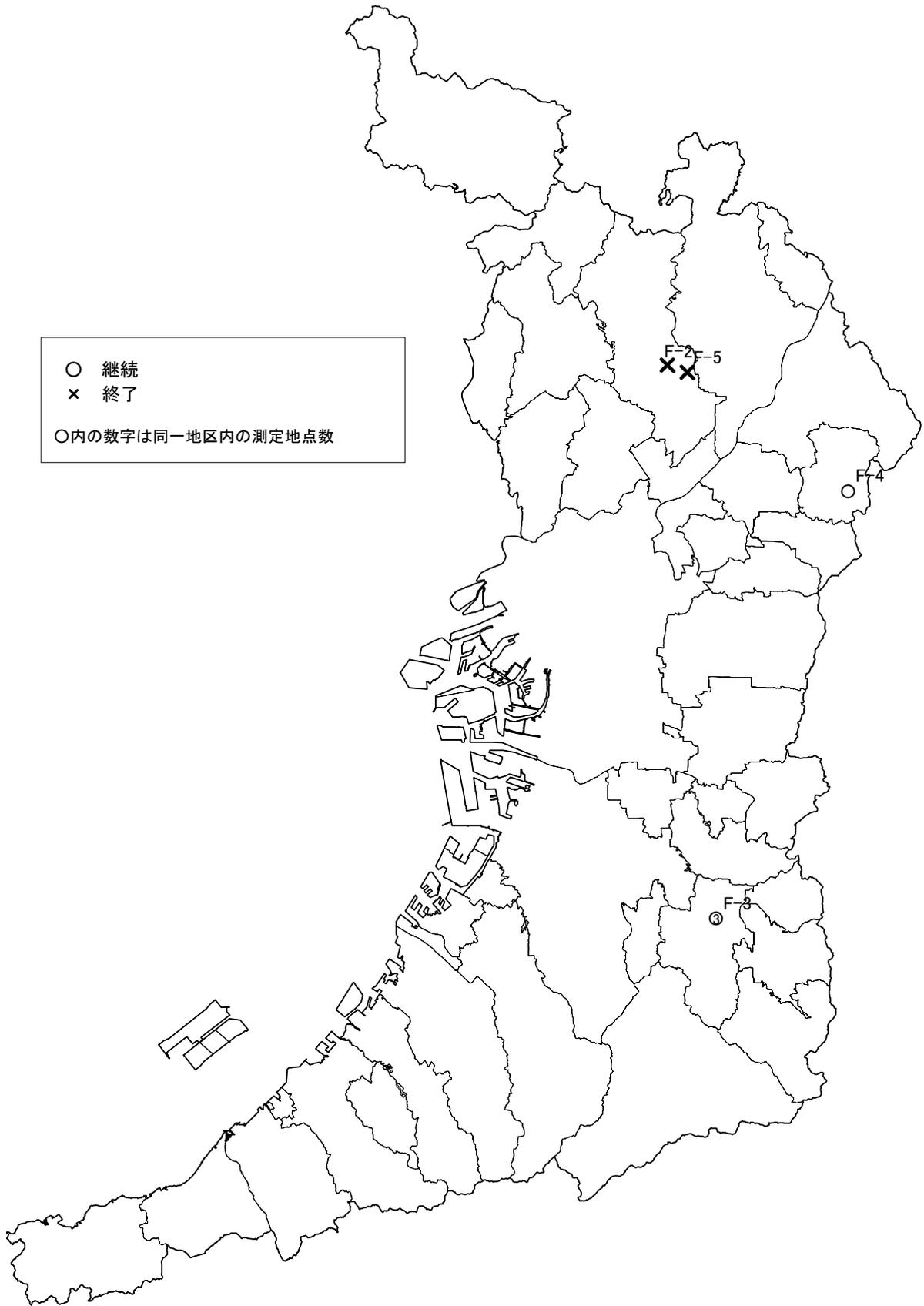
【表2-1 概況調査(定点方式)における各項目の測定地区数、地点数】

測定項目	測定地区数			測定地点数		
	H23	H24案	増減	H23	H24案	増減
VOC	4	2	▲2	6	4	▲2
鉛	1	1	0	1	1	0
砒素	1	1	0	1	1	0
ふっ素	1	1	0	1	1	0
ほう素	1	1	0	1	1	0
全体(実数)	4	2	▲2	6	4	▲2

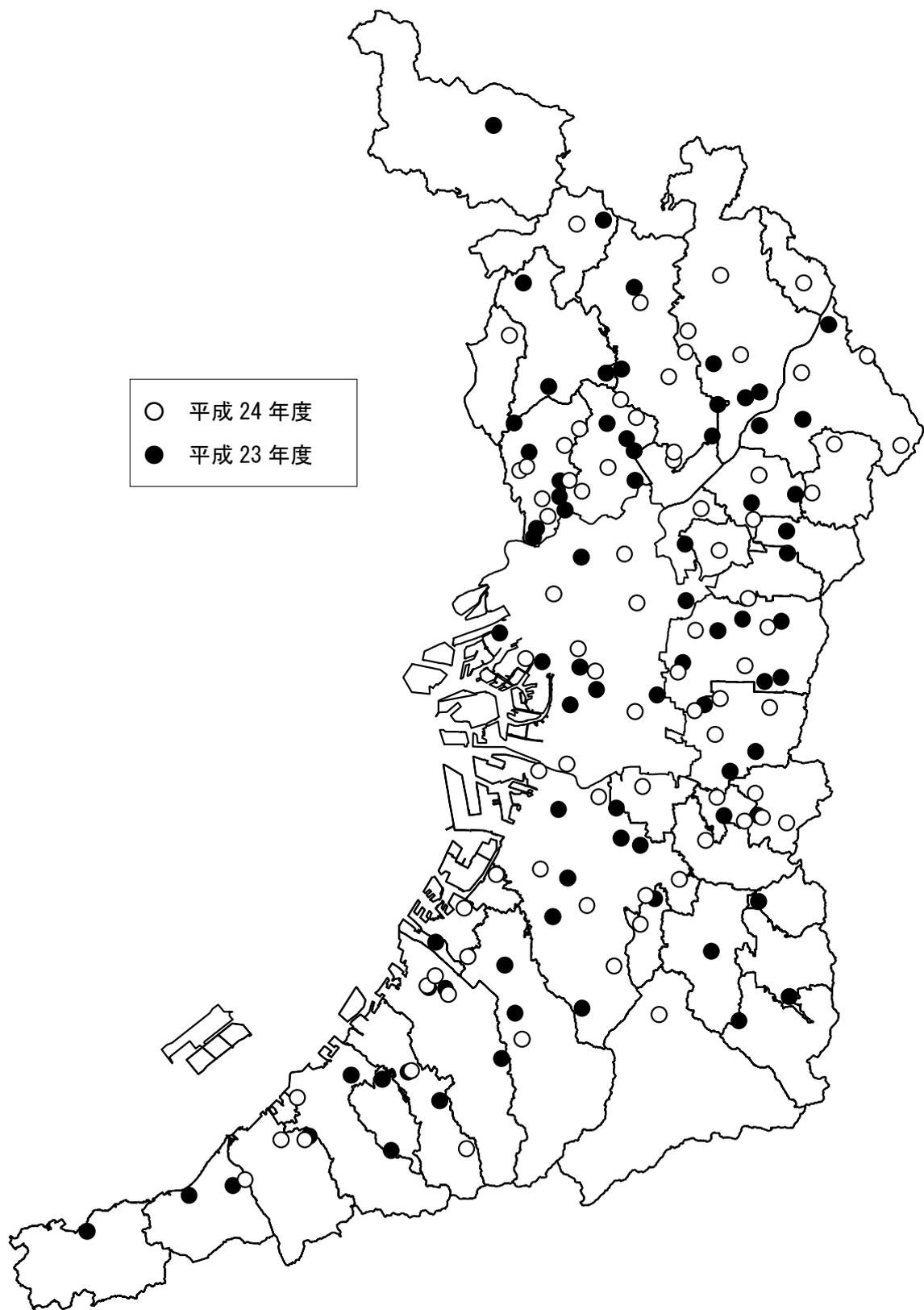
※▲は減少を示す。

【表2-2 概況調査(定点方式)における測定項目の変更地点一覧】

変更点	H23 図中地区 番号	所在地		測定項目 の増減	変更理由	測定 機関
		市町村	地区名			
終了	F-2	茨木市	耳原	▲VOC	平成21年度から環境基準値を2年連続下回っているため終了とする。	茨木市
終了	F-5	茨木市	三島丘	▲VOC	汚染の広がりが確認されなかったため終了とする。	茨木市



【図 2-1 平成 24 年度 概況調査(定点方式) 測定地区図】



【図2-2 平成23、24年度 概況調査(ローリング方式) 測定地点図】

②汚染井戸周辺地区調査
必要に応じて実施（変更なし）

（平成23年度地下水質測定計画（案）抜粋）

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等により新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に資するために実施する地下水の水質調査とする。

③継続監視調査（図2-3）

- ・測定地区数、地点数： 115 地区 140 地点（6 地区 7 地点減少）
- ・測定項目： 一般項目6項目、地点ごとに定める項目（変更点は表2-3,4の通り）
- ・測定回数： 各測定地点において年1回以上（変更なし）

（平成23年度地下水質測定計画（案）抜粋）

(3) 継続監視調査

汚染井戸周辺地区調査により確認された汚染地域について継続的に監視を行うために実施する地下水の水質調査とする。

【表2-3 継続監視調査における各項目の測定地区数、地点数】

測定項目	測定地区数			測定地点数		
	H23	H24 案	増減	H23	H24 案	増減
VOC	62	60	▲2	84	82	▲2
カドミウム	0	0	0	0	0	0
全シアン	1	1	0	1	1	0
鉛	11	10	▲1	11	10	▲1
六価クロム	0	0	0	0	0	0
砒素	24	19	▲5	24	19	▲5
総水銀	7	7	0	8	8	0
アルキル水銀	7	7	0	8	8	0
PCB	0	0	0	0	0	0
チウラム	0	0	0	0	0	0
シマジン	0	0	0	0	0	0
チオベンカルブ	0	0	0	0	0	0
セレン	0	0	0	0	0	0
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	30	31	1	32	33	1
ふっ素	13	12	▲1	13	12	▲1
ほう素	8	6	▲2	8	6	▲2
1,4-ジオキサン	0	1	1	0	1	1
全体(実数)	121	115	▲6	147	140	▲7

※「終了予定」は未確定であるため、測定するものとして計算

※「ローリング」はH24年度測定しないため、減少分として計算

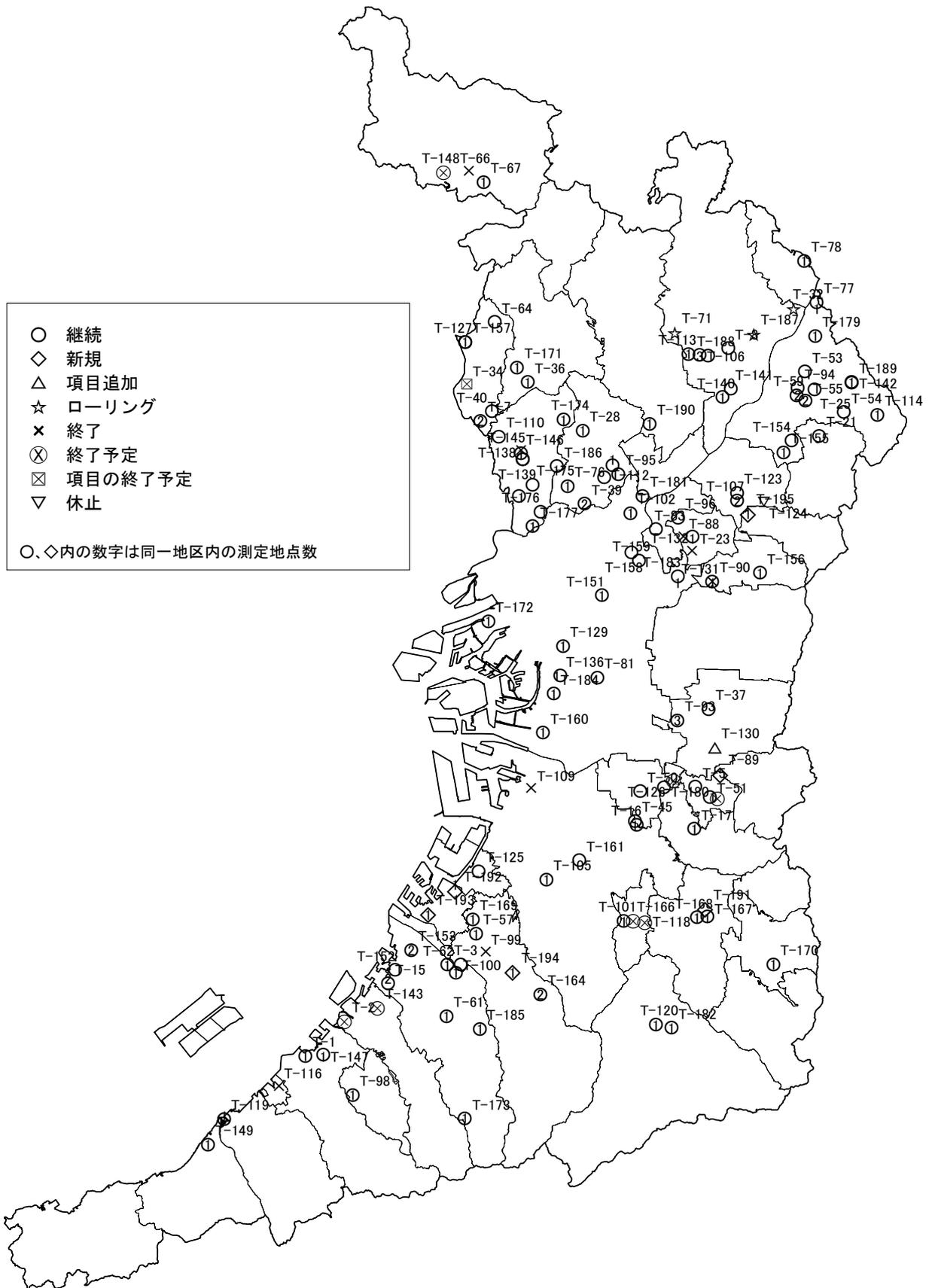
※▲は減少を示す。

【表 2-4 継続監視調査における測定項目の変更地点一覧】

変更内容	岡中地区 番号	所在地		測定項目の増減	変更理由	測定機関	備考
新規	T-89-2	八尾市	西弓削	VOC	平成23年度概況調査により塩化ビニルモノマーの汚染が判明。平成11年度に検出された、シス-1,2-ジクロロエチレンの分解生成物と考えられるため、当時の継続監視地点にて監視を行う。	八尾市	
	T-191	富田林市	本町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	平成21年度に保健所の調査により汚染が判明。汚染井戸周辺地区調査(平成21年9月に終結)で汚染を確認。	大阪府	
	T-192	泉大津市	助松町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	平成19年度に保健所の調査により汚染が判明。汚染井戸周辺地区調査(平成22年11月に終結)で汚染を確認。		
	T-193	泉大津市	上之町	VOC	平成19年度に保健所の調査により汚染が判明。汚染井戸周辺地区調査(平成22年11月に終結)で汚染を確認。		
	T-194	和泉市	池田下町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	平成20年度に保健所の調査により汚染が判明。汚染井戸周辺地区調査(平成22年11月に終結)で汚染を確認。		
	T-195	四條畷市	砂	VOC	平成22年度に事業者の調査により汚染が判明。汚染井戸周辺地区調査(継続中)で汚染を確認。		
項目追加	T-130	八尾市	志紀町西	1,4-ジオキサン	平成22年に近畿地方整備局の独自調査により1,4-ジオキサンの汚染が発覚。同地区内の継続監視地点において1,4-ジオキサンを追加し監視を行う。	八尾市	
ローリング へ移行	T-32	高槻市	東上牧	▲砒素	自然由来汚染 3年以上測定で汚染濃度確認 5年に1回継続監視を行う。	高槻市	
	T-71-1	高槻市	阿武野	▲砒素	自然由来汚染 3年以上測定で汚染濃度確認 5年に1回継続監視を行う。		
	T-71-2	高槻市	阿武野	▲ほう素	自然由来汚染 3年以上測定で汚染濃度確認 5年に1回継続監視を行う。		
	T-187	高槻市	緑町	▲砒素	自然由来汚染 3年以上測定で汚染濃度確認 5年に1回継続監視を行う。		
終了*	T-109	堺市	堺区市之町東	▲VOC	局所的汚染であり、環境基準値を6年連続下回っている。	堺市	
	T-145	豊中市	岡上の町	▲鉛 ▲砒素	井戸所有者の住居移転に伴う井戸廃止により調査地点をT-146岡町に一本化する。	豊中市	
	T-66	能勢町	下田尻	▲砒素	平成22年度の継続監視終了調査により、調査終了の要件を満たしていることを確認。	大阪府	
	T-88	門真市	松生町	▲VOC	平成22年度の継続監視終了調査により、調査終了の要件を満たしていることを確認。		
	T-99	和泉市	芦部町	▲硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	平成22年度の継続監視終了調査により、調査終了の要件を満たしていることを確認。		
	T-116	田尻町	嘉祥寺	▲VOC	平成22年度の継続監視終了調査により、調査終了の要件を満たしていることを確認。		
	T-131	大東市	諸福	▲硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	平成22年度の継続監視終了調査により、調査終了の要件を満たしていることを確認。		
	T-132	門真市	桑才	▲ふっ素 ▲ほう素	平成22年度の継続監視終了調査により、調査終了の要件を満たしていることを確認。		
	T-118	大阪狭山市	半田	▲硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	平成23年度に継続監視を終了するための調査を実施中であり、終了の基準を満足すれば終了。		予定
	T-126	松原市	小川	▲VOC	平成23年度に継続監視を終了するための調査を実施中であり、終了の基準を満足すれば終了。		
	T-165	藤井寺市	古室	▲鉛	平成23年度に継続監視を終了するための調査を実施中であり、終了の基準を満足すれば終了。		
T-166	大阪狭山市	茱萸木	▲鉛	平成23年度に継続監視を終了するための調査を実施中であり、終了の基準を満足すれば終了。			
項目終了*	T-34	池田市	栄町	▲VOC	平成22年度の継続監視終了調査により、VOCについて調査終了の要件を満たしていることを確認。	大阪府	予定
	T-2	貝塚市	沢	▲硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	平成23年度に継続監視を終了するための調査を実施中であり、終了の基準を満足すれば終了。		
	T-143	貝塚市	堀	▲鉛	平成23年度に継続監視を終了するための調査を実施中であり、終了の基準を満足すれば終了。		
	T-148	能勢町	下田	▲ほう素	平成23年度に継続監視を終了するための調査を実施中であり、終了の基準を満足すれば終了。		
休止	T-124	寝屋川市	明和1丁目	▲VOC	調査不能(汲み上げポンプ故障で修理は未定)	寝屋川市	

※ 継続監視調査を終了する場合には、原則として測定地点で一定期間連続して環境基準を満たし、その上で、汚染範囲内で再度汚染井戸周辺地区調査を行い全ての地点が環境基準以下であることを確認した上で、汚染物質や地下水の用途等、各地域の実情を勘案し総合的に判断することとする。

※ ▲は減少を示す。



【図2-3 平成24年度 継続監視調査 測定地区図】